

# 自由金利型期日指定定期預金

平成25年1月1日現在

1. 商品名(愛称)	自由金利型期日指定定期預金
2. 販売対象	・ 個人のお客さまのみ
3. 期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最長3年(据置期間1年)</li> <li>・ 満期日はこの預金の全部または一部について預入日の1年経過後から3年までの間の任意の日を指定できます。(ただし、満期日の指定をする時は、その1ヵ月前までに通知することが必要です。)</li> <li>・ お預け入れ時のお申し出により自動継続(元金継続、元利金継続)のお取扱いができます。</li> </ul>
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一括してお預け入れいただきます。</li> <li>・ 1,000円以上300万円未満</li> <li>・ 1円単位</li> </ul>
5. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 満期日以後に一括して払い戻しいたします。</li> <li>・ 預入日から1年経過後は1万円以上1万円単位で一部解約も可能です。</li> </ul>
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定金利(お預け入れ時のお預け入れ金額に応じた店頭表示利率を満期日まで適用します。)</li> <li>・ 自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します。</li> <li>・ 満期日以後に一括してお支払いいたします。</li> <li>・ 付利単位を1円とした1年を365日とする日割り計算で1年毎の複利計算とします。</li> </ul>
7. 税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%) *ただしマル優をご利用の場合は除きます。</li> <li>注)平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間にお受取りになる利息等には「復興特別所得税(0.315%)」が付加課税されます。</li> </ul>
8. 手数料	—
9. 付加できる 特約事項	・ 総合口座の担保とすることができます。(貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乘せした利率となります。)
10. 中途解約時の お取扱い	・ 満期日前に解約する場合は、巻末「期限前解約利率表」のお預け入れ期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により1年毎の複利計算した期限前解約利息とともにお支払いいたします。
11. 金利情報の 入手方法	・ 金利は店頭備え付けの金利表示装置または窓口へご照会下さい。
12. 預金保険	・ 預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円まで(決済用預金を除きます)とその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護の対象となります)
13. その他参考と なる事項	・ 満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。
14. 苦情処理措 置・紛争解決措置	<b>苦情処理措置</b> : 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス管理部(9時~17時、フリーダイヤル:0120-308-770、電話:03-5789-6153)にお申し出ください。
	<b>紛争解決措置</b> : 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能としておりますので、上記コンプライアンス管理部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申出ください。なお、上記の各弁護士会(東京三弁護士会)に直接申立ていただくことも可能です。また、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会にて、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に

紛争を移管し、解決する方法（移管調停）一がございます。  
ご利用いただける弁護士会など詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス管理  
部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。

#### 期限前解約利率表

お預け入れ期間		期限前解約利率
6ヵ月未満		解約日の普通預金利率
6ヵ月以上	1年未満	お預け入れ時の2年以上の利率×40%
1年以上	1年6ヵ月未満	お預け入れ時の2年以上の利率×50%
1年6ヵ月以上	2年未満	お預け入れ時の2年以上の利率×60%
2年以上	2年6ヵ月未満	お預け入れ時の2年以上の利率×70%
2年6ヵ月以上	3年未満	お預け入れ時の2年以上の利率×90%

(注) ①いずれの場合も小数点第4位以下は切捨てとなります。

②普通預金利率を下回る場合もあります。